

## 令和元年度総合教育会議

日時：令和2年2月27日（木）午後2時～

場所：市役所7階 行政委員会室

藤川参事：本会議は、法律の規定に基づき、公開するものとしております。

本日、事務局にて1名の傍聴希望者を受け付けています。傍聴要領に基づき、傍聴を認めてよろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、傍聴者を入場させてください。

議事に先立ちまして、島田市長よりご挨拶いたします。

島田市長：本日はご多用中にも関わらず、総合教育会議にご出席賜りありがとうございます。会議に先立ち、一言ご挨拶申し上げます。教育長をはじめ教育委員の皆さまには平素より教育行政の推進にご尽力を賜り御礼申し上げます。

さて、この総合教育会議は、河内長野市教育大綱を策定するにあたり、平成29年2月に開催致しました。ご承知のとおり現行の教育大綱の取組み期間は令和元年度までとなっております。本日の会議では、この取組み期間についてお諮りした後、現行の教育大綱について、また、今後の河内長野市の教育行政についてご意見を頂戴いたしたく開催させていただいた次第です。ぜひ活発な議論と忌憚のないご意見を頂戴いただきましたら幸いです。

藤川参事：ありがとうございました。それでは本日ご参加いただいている教育長並びに教育委員をご紹介します。…本日会議に出席しております職員をご紹介します。

それでは、次第4の議事に入る前に、教育委員会から新型コロナウイルス関連肺炎対策に係る内容につきまして、臨時に報告がございます。

教育長：（会議開催時点での新型コロナウイルスに関する対応状況の説明）

藤川参事：では、次第4、議事(1)「河内長野市教育大綱 第1期の計画期間延長について」に進みます。資料4の「河内長野市教育大綱と関連計画との体系図」をご覧ください。

こちらは、市長が策定する教育大綱と、同じく市長が策定する総合計画並びに教育委員会が策定する教育推進プランとの関連性を体系化したものでございます。3つの計画が密接に関連し、教育施策の展開を図っていることがご理解いただけるものと思います。

続いて、資料5の「教育大綱及びこれに関連する各計画期間一覧表」をご覧ください。上側の（A）の表が、教育大綱と関連計画の現在の計画期間を示した表になります。ご覧のとおり、法改正の影響により、①の市長が策定する教

育大綱と、②の同じく市長が策定する総合計画について、1年間の計画期間のズレが生じてきております。

このため、両者の計画内容にズレが生じないように、資料下側の（B）表のとおり、教育大綱の策定期と計画期間について、総合計画に合わせるということが良いと考えますが、教育委員の皆様いかがでしょうか。

教育長：両計画とも、市長が策定しているものであり、策定期にズレが生じてしまうと、計画内容にズレが生じてしまうおそれがあります。市長が描く教育内容が、計画ごとに差異が生じると一貫性が出ず、教育委員会が実施する教育施策にも影響が出るおそれもあることから、両計画の計画期間を合わせるために、教育大綱を1年間延伸することは良い判断だと思います。

委員の皆様はいかがですか？

教育委員：異議なし

島田市長：ありがとうございます。第5次総合計画におきましても、教育大綱は関連計画として位置づけられておりますことから、令和2年度も、この教育大綱のもと、皆さんとともに教育行政の推進に取り組んでまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

藤川参事：では、教育大綱の策定期と計画期間については、1年間延伸するものいたします。続きまして、議事(2)「河内長野市教育大綱 第1期における教育の現状と課題及び第2期における教育の取り組みについて」に進みます。

先に皆様でご確認いただきましたとおり、教育大綱の第2期の策定年度は令和2年度になりましたが、第2期の教育大綱策定に向けて、第1期で取り組んできた教育施策の実績と、今後取り組んでいく予定の教育施策について意見交換を行っていただきたいと思います。

まず、資料6をご覧ください。教育委員会が作成したものになります。教育施策を考える場合に、本市の教育の現状と課題や、今後の施策の方向性について、どのような「教育内容」を展開するのか、そのためにどのような「教育体制」をつくるのか、それに伴いどのような「教育環境」を整備するのかを表した資料となっております。今回はこの中の、「教育内容」と「教育体制」について意見交換を行っていただきたいと思います。

それでは、資料7-1をご覧ください。「学校教育」の現状と課題につきまして、第1期で取り組んだ主な項目の中から、さらに重点項目として抽出した項目につきまして、教育指導課長より説明をお願いいたします。

生田課長：(資料7-1を説明)

藤川参事：ありがとうございました。では、これについて、ご意見等ございますか。

澤田委員：私からは小中一貫教育についての感想です。小中一貫教育に取り組み始めて8年が経過し、小学校と中学校の連携が深まってきて様々な取り組みが展開され

ていることは評価できます。

従来は、小学校から中学校になる間には段差があって、いわゆる中1ギャップというものですが、そういう面から見ると、この小中一貫教育に取り組んでからは、段差がゆるやかになってきていると感じます。

また、小中の連携が深まれば、教員の交流も深まり、子どもたちだけでなく、教員にとっても参考にし合ったり競い合ったりしながら、教員自身も様々な価値観や異なる考え方に触れて学ぶことで、指導力の向上が見込まれると考えています。

学校の視察に行くと、小学校高学年の英語授業で中学校教員の姿を見ることが増えています。やはり、専門的な知識を持っている中学校教員による専門的な指導を受けることは子どもへのメリットが大きいと思っています。

今後はさらに、学校の小規模に対応した教育活動を、小中一貫教育の中で取り組んでいかなければならないと考えており、教育課程にきっちり組み込んだ、確かな学力の定着に向けた指導体制の構築が必要であると考えています。

嘉名委員：澤田委員と関連するのですが、恐らくかなり効果は出てきていると感じます。

5年ほど前に学校訪問した状況とは違ってきており、今は生徒が落ち着いて授業を受けている姿をみており、教員が努力して学校現場の改善に取り組んできた結果を実感できます。

ところが、実は学力調査の結果には結びついていない事実もあります。小中一貫教育をしていく上で、何のアウトカムを出していくかというところでは、やはり学力向上の話は次期の教育施策に入れてほしいと思います。

小中一貫教育で一体的に教育活動ができる、教員も一体的に連携できる、あるいはカリキュラムを柔軟に検討できるというメリットがあり、このことから結果として学力が向上するというのであれば、保護者や市民から賛同を得ることができると思います。

小中一貫教育だけではなく他の方法もあると思いますが、できれば小中一貫教育の中で学力向上の施策を盛り込んでいただければと思います。

藤本委員：私は視点を変えて、学校運営協議会について意見を述べたいと思います。この学校運営協議会のことですが、多くの地域の方が学校運営にかかわっていただき、学校現場が変わってきている、成果が上がっていると評価できると考えています。

小中一貫教育が縦のつながりとする、学校運営協議会は横のつながりとして、実施しているわけですから、学校運営協議会がボランティアを集めたり、委員が自ら参加したりして放課後学習会を開催したり、校外学習などの引率に地域の方が参加されていると聞いています。学校の授業の充実や子どもたちの安全に対して非常に貢献いただいている状況であると思います。

地域には、様々な良い技術等を持った方々がおり、教育資源となり得る、いわゆるソーシャルキャピタルとなる人材を、学校は学校運営協議会という制度の中で上手に調達して活かされていると感じています。この制度によって、学校の活性化はもちろん、地域の中にも新しいつながりができており、地域の活性化の観点からも効果が上がっていると考えます。

尾上委員：学校運営協議会の続きになりますが、この活動をする上で、実行委員の打合せが多くなってしまうと担当課からも聞いています。当然、活動の打合せは重要ですし、協議会はあくまでも学校の課題について協議する場です。協議会の中身が実行委員の打ち合わせに多く費やされるようであれば、改善していく必要があるのではと思います。これは学校長のリーダーシップに期待したいです。

例えば、今年度は、学校における携帯電話の取り扱いについても大きな話題になりました。この問題は大阪府内の自治体でも対応に温度差があると聞いており、難しい課題だと感じております。

このような問題は学校だけで考えたり、対応したりするのは非常に難しいのではないかと思いますので、協議会では、このような学校の課題を共有し、意見を出し合うことで、より円滑に学校運営を行っていただけるものと思います。

島田市長：河内長野市に限らず、少子高齢化時代が来ております。少子化に伴い学校の小規模化は否めないかと思いますが、教育施策として小中一貫教育については、賛成しています。

しかし、学力向上という観点からすると、小学校と中学校を分けて考えることから、私立中学校への進学を希望する保護者が増えてきている感は否めないところでもあります。やはり学力という点で、私立あるいは中高一貫校を選択することになっているのではと考えています。

そのため、小中一貫教育以外にも学力向上の手段は当然あると思いますが、この小中一貫教育を、学力向上につなげていく仕組みを作っていただければと思います。

高齢化の流れに関連して、学校運営協議会につきましては、この協議会に参加されている方から、この制度は重要だと聞きおよんでおり、私としても重要性は認識しているところでもあります。

やはり今は、学校は教員の方々のみならず、地域の方々も学校に入って作っていくものになっています。

高齢化が進む中でその方々が活躍できる場があることは社会的に重要だと思いますし、そしてその地域の方々の活動が教育につながっていくように、学校運営協議会制度を一層しっかりとした仕組みにさせていただくよう期待しています。

教 育 長：昨年度まで学校現場にいたことから、小中一貫教育については、やはり小学校

と中学校の間の段差が大きいことがあります。明らかに教職員同士の指導感が違うことも一因かと思います。小中一貫教育の促進により、小中学校間での指導感が狭まっているように感じます。これは子ども達にも影響を与えており、アンケートから、教職員の交流が生まれているから、子ども達にとっても、中学に上がった時の過度な不安が解消されてきています。

学力の面から見ても、例えば英語教育などですと、中学校の教員が小学校に出向いて中学校で行う授業形式をすることで小学生は徐々に慣れていき、中学生になっても小学生の時に習っていた教員に教えてもらうということもあり、スムーズに授業が進んでいくということがあります。

小中一貫教育は子どもたちの段差の解消だけでなく、教員にとっての交流促進に役立つものでありますが、もちろん学力の段差もでてきますので、その視点においても充実する施策を盛り込んでいきたいと考えております。

藤川参事：それでは、次に進みたいと思います。資料7-1の2枚目をご覧ください。

令和3年度からの「学校教育」の第2期の取り組み内容の中から、さらに重点項目として抽出した項目につきまして、同じく教育指導課長より説明をお願いいたします。

生田課長：(資料7-1の2枚目を説明)

藤川参事：ありがとうございます。では、これについて、ご意見等ございますか。

澤田委員：言語能力、特に国語力はすべての教科を通じて重要な力となります。学力テストの分析でショックな結果があり、例えば数学の問題を解くにしても、数学の力があるのに、問題の意味が分からずに解けないということが起こっています。特に、近頃の問題は複雑になってきており、これを理解するという力が不足していることから、この力は重要であると考えます。

新しい学習指導要領で求められる思考力や判断力、表現力という力は、本を読んで知識を得るだけでは身に付けることができないが、言語能力を高める取り組みを工夫して教育課程に取り入れ、言語能力を伸ばしていこうとする取り組みは評価できます。これに力を入れて学力向上につなげたいと考えます。

これは教育環境のことになってしまいますが、小中一貫教育の充実に関して言えば、今年度の4月に学校のあり方の方針を教育委員会で定めており、今後小規模化が進む中学校区においては、小規模化への対応策のひとつとして、施設一体型小中一貫校の整備の検討を示しています。

小規模化が進みつつあり、すぐにでも取り組むべき地域がすでに出てきていることから、教育委員会としては、子どもたちの適切な教育環境を維持するためには、早急な検討を進めていく必要があると考えます。

藤本委員：言語能力に関して言えば、最近はスマホが浸透していることから、言葉を使わずに絵文字などで事を済ましたりして、言語を軽んじてコミュニケーションし

ているということを感じています。そのためか、最近の子どもたちの言語能力は落ちているのではないかと思っています。うまく喋れない、うまく自分のことを言えない、そのようになっているのではと思います。

言語でいうと、小学校から英語教育に取り組んできていますが、本当は言葉の使い方として英語で考えて英語で話すことが理想ではあるが、実際のところ、日本語で考えて日本語を英語にするという英語教育の形が多いように感じます。

小学校の英語教育で最も大事にしてほしいことは、文法の学習や正確に単語を書くといったことではなく、生の英語になるべくたくさん触れる機会を作り、英語に慣れ親しみ、身近なものであると感じることです。

早期に教育することばかりを意識するあまり、英語アレルギーや英語嫌いを作ってしまっただけでは意味がないと思いますので、子どもたちが主体的に英語を使ってコミュニケーションを取ろうとする姿勢を育成することを大切に進めてほしいと思います。

嘉名委員：ICTのことについて述べたいと思います。

国の政策で一人1台のタブレット型PCを導入することが報道され、いよいよこのような時代が来たのかと思いました。費用はかなりかかるとは思っていますが、これからの社会を生きていくうえでは、ICT活用能力は欠かすことができないと思います。ぜひ、学校教育の中で有効に活用していただきたいと思っています。

本市では、これまでも積極的にICT機器を導入し、先駆的にICT機器を活用した教育に取り組んできています。今回、国がその施策を底上げしている中で、そのような中であっても、当市は先駆的な活用ができるよう研究を進めてほしいと考えています。

また学校の小規模化についても、ICT活用の可能性を広げるということで、「小中一貫教育の充実」の部分にある、「小規模校間のICTを活用した交流活動」についてもぜひ取り組んでいただきたい。小規模化のデメリットが解消される取り組みは、本市にとって非常に大切であると思います。

ここにある施設一体型小中一貫校の設置についても、小規模化のデメリット解消の一つの有効な方法であり、魅力ある学校を作っていく必要があると考えます。

尾上委員：ICT機器だけあっても、活用の範囲は広がらないので、どのようなソフトを使い、どのように授業の中で有効に活用していくかを研究していくことは重要になってくると思います。活用の仕方によっては、子どもたちの学力など様々な能力を伸ばすことにつながっていくだけでなく、教員の働き方にもICTを使うことで効果が出てくる可能性があります。

ただし、スマートフォンの普及などにより、ネット社会が子どもたちに及ぼ

す悪影響は年々、深刻化しています。そのリスクについてもしっかり学校教育としての責任を果たしていくことも併せて進めていく必要があると思います。

島田市長：まず文系的能力部分について申し上げますと、英語教育について、時代の流れでもあるが、日本人が海外でも活躍できるように、逆に海外の方が日本に来ても通用できるよう、早い段階から英語教育を充実させていくことには賛成です。

最近の子どもたちの国語力が落ちてきていると聞き及んでおりまして、国語力の向上も重要だと考えています。文章を分解すると、主語や述語がきちんと成り立っていないことがあるように感じます。英語教育を充実させることも大事ですが、まずは自身の母国語をきちんと学習することも重要であると考えます。

それと併せて、英語村事業などの英語力の向上を図る施策に重点を置いていただければと思っています。

理系的能力部分について、一番大事なところはプログラミングだと考えています。コンピューターに親しんでもらうためにも、1人1台のパソコンを整備していますが、ハードウェアは日々進化するので、更新や入れ替えなどの負担は大きい。そうではなく、2～3人に1台として、定期的な更新が出来るようなことも考えられるのではないかと思います。費用や効果、色々な面から検討をしていきつつ、プログラミング教育、ICT教育を充実させていってはどうかと思っています。

教育長：勉強はどの科目も大事ですが、河内長野市はICTの導入が他市と比べても早かった、そのような実績を今後も他の科目でも活かしていければと思います。

授業をわかりやすくし、モチベーションをあげるためにもICTを利用するということはとても課題であり、教員達に大変興味を示している部分ではあります。

学校運営協議会について、外部の方も参加いただいているが、私の感覚では、まだ学校長がこの制度をうまく活用しきれていないのではないかと感じています。

課題となっている国語力については、重点をおいて取り組んでいく予定としております。

また、英語力についても、学校においては学習指導要領に基づき適切に取り組んで参ります。また、学校外におきましては、英語村事業を実施し、市長が考えるグローバル社会への対応に資するような施策を重点として展開していくことになると思います。

藤川参事：それでは、次に進みたいと思います。資料7—2をご覧ください。

「社会教育」の現状と課題につきまして、第1期で取り組んだ主な項目の中から、さらに重点項目として抽出した項目につきまして、文化・スポーツ

振興課長より説明をお願いいたします。

山崎課長：(資料7-2を説明)

藤川参事：ありがとうございました。では、これについて、ご意見等ございますか。

澤田委員：公民館の利用者が固定化している、という現状を聞いています。新規の参加者等を増加させるという課題がありますので、これには小中学生などの子どもたちを対象とした事業や講座を今まで以上に実施して、子どもたちが利用しやすい公民館へと改革する必要があると考えます。

嘉名委員：公民館というと、いわゆる貸し館というイメージが強いですが、本来は、地域課題や社会課題を収集して、それに基づく講座を実施し市民主体で解決に向かうことができるよう活動を「教育」することが目的となっています。

これは提案ですが、今後、地域課題や社会課題を取り上げる際に、持続可能な開発目標、いわゆるSDGsに絡めた地域課題などを取り上げて、講座を開催することで公民館の力を有効に活用するというのはいかがでしょうかと考えます。

藤本委員：多文化といえば、本市では、KIFAを中心に本当に頑張ってくださいています。今までで、64か国から外国人が訪れて、1,300人ぐらいが勉強しており、そこにKIFAが活躍してくれていますが、運営はボランティアに頼っている部分が多いです。一方で、ボランティアは10年前からすると、150人ほど減少してきていることから、ボランティアに頼る活動が難しくなっていると思います。

ボランティアの方々のおかげで、本市に来る外国人の方が日本の文化にも興味を示し、生活に馴染めるような努力をさせていただいておりましたが、人数減少により活動が難しくなっているのが現状です。

多文化共生を進めていくのであれば、市も一体となって、国際化に取り組みながら、KIFAの基盤強化も必要であると考えています。

尾上委員：KIFAは外国人向けの日本語教育にも取り組んでもらっていますが、藤本委員が述べられたように、ボランティアで成り立っているのですが、その人数が減少しているということから十分ではないと思います。社会教育として、環境を整備する必要があると思います。

島田市長：公民館の役割について、様々な面から「教育」に繋がっていると思います。勉強だけが教育だけではなく、人が集う場として心と体を豊かにすることも教育だと考えているので、公民館は大変重要な役割があると感じています。

多文化共生について、今年度、国際化・多文化共生ビジョンもできましたので、市としても、関係部局と連携を取りながら推し進めていきたいと思っています。

教育長：社会教育関係から申し上げますと、河内長野市は近隣市町村と比べて文化財や図書館も大変充実しており進んでいると思います。私は「公民館」は社会教育の「学校」と認識しています。社会教育は市民の主体性や活動に任せられている



ことから、様々な目的を達成するための学習の場をつくり、人材を育てる場としても活用できるのではないかと思います。

多文化共生関係で申し上げますと、仕事の関係で大阪府下のほとんどの日本語教室を回りましたが、どこの教室も脆弱でした。講師はほぼボランティアで構成されており、交通費も支給されていないようなところがほとんどでした。しかし、講師をされている方のほとんどが日本語教室の役割・目的を理解されていることや、そこに通われる外国人の方の9割が会話だけでなく読み書きも分からない方でありました。確かに河内長野市もK I F Aに依存しているところはあります。たくさんの外国人の方を迎え入れるとなると、あらかじめ体制を整えておくことが必要であると感じています。

藤川参事：それでは、次に進みたいと思います。資料7-2の2枚目をご覧ください。

令和3年度からの「社会教育」の第2期の取り組み内容の中から、さらに重点項目として抽出した項目につきまして、同じく文化・スポーツ振興課長より説明をお願いいたします。

山崎課長：(資料7-2の2枚目を説明)

藤川参事：ありがとうございました。では、これについて、ご意見等ございますか。

澤田委員：公民館に関して、近年の少子高齢化社会の中では、学校教育のための施設を、地域の人々の学びの場として開放することが、今後は学校教育のうえでも重要であるし、また複合化で、持続発展し続ける社会が形成されることが期待されます。

一方で、複合化することによって、子どもの教育面に支障があってはならないため、まずはモデル実施し、段階的に拡大していくことが必要と考えます。

嘉名委員：澤田委員と同様の意見ですが、今後は学校の小規模化や公共施設再配置計画などの影響により、学校との複合化が進むものと理解しています。

学校との複合化はやむを得ないという部分もありますが、複合化することによって色々な相乗効果も期待できます。例えば、図書館と美術館が複合化するなど、単独の施設同士が合わさることで、互いにより良い効果が生まれるということから、どう複合化するかが重要になってくると考えます。

一方で、安全面で課題が生じることも懸念されます。地域によって取り組みも変わるとは思いますが、課題に対応しつつ、複合化の取り組みとの相乗効果により、よりよい成果につながるような仕組みづくりが必要だと思います。

藤本委員：今後市として、国際化・多文化共生の社会を作っていくのであれば、当然河内長野市で暮らす外国人の方々が増えていきます。それに伴い、その地域に日本語が不得意な子どもたちが増えていくことが想定できます。

では誰が、その子どもたちに日本語を教えていくのか、という課題があります。自動翻訳機などにより、ある程度の意思の疎通は取れるので不便さは解消

されるが、機械を通すので文字を介することになる。直接言葉を使ったコミュニケーションは取れない。これが分かりやすい地域的課題だと思います。まさにこの課題に対応する場所が、その地域の社会教育をになう公民館であるべきだと考えます。

そのため、今後は地域課題や社会課題に対応する「地域の核となる施設」となることを目指した事業展開が求められます。

尾上委員：今後、地域で外国人と一緒に生活していくという状況に対して、場合によっては偏見や差別が起きることも想定しないとはいけません。この課題は学校において、また地域でも、様々な機会に異文化理解や多文化共生のための教育や啓発学習を実施していくべきであると思います。

島田市長：図書館について、社会教育の場としてもっと活かしていくような取組みをしていかなければいけないと感じています。

また、多文化共生についてですが、国際化に対応していくためにも、試行錯誤があると思いますが、時代の流れとしてこれに対応できる人材を育成していくよう市として支援していきたいと思っています。

教育長：多文化共生の「共生」というのは、「これだけやればいい」というものではなく継続して続けていかなければならないと考えています。

学校施設の複合化について、学校現場にいた者として思うことは、より学校が公民館を利用することが出来る仕組みがあればと思います。「ふれあい学校」という、学校へ公民館クラブに来てもらうという枠組みはつくったが、だんだんその方々も高齢化で人数が減少し、数も減ってきているのが現状です。また、学校施設の中で社会教育講座を実施したこともあります。そうすると、子どもと大人と一緒に学ぶ機会ができました。他にも地域の方は学校施設と一緒に子どもたちと掃除をする、という取組みもやりました。しかし、高齢の方は月・水・金など曜日で活動をされるので毎日というのはなかなかのものです。

子どもの社会性を育てるためにも、地域の大人の方と交流することで学習とは違った能力を育てるきっかけにもなるので、課題もあるが取り組んでみたいと思います。

藤川参事：それでは、今までの皆様の意見等をふまえて、第2期の教育大綱を策定するものといたします。

なお、策定案につきましては、来年度の総合教育会議にてお示ししまして、協議して参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で本日の案件は全て終了いたしました。

その他に、市長と教育委員会との意見交換の良い機会ですので、教育全般につきまして何かご意見などございましたら、お願いいたします。

島田市長：学校施設の複合化は、小中一貫や、公民館と学校施設の複合化など、少子化に

伴いいずれは考えていかなければならない課題だと認識しております。しかしながら、公民館機能を学校施設に取り込むとなると、公民館は誰でも入れる場所、学校は子ども達しか入れない限られた場所であることから、危機管理・安全面から課題があります。もちろん相乗効果により良い面もあるが、その反面もあることも考えながら、検討していかなければならない課題と認識しています。

教育長：学校の子どもの観点から考えると、「確かな学力」という点から、子育て世代は学校の評判が良ければ人口が増えるというのがあることは認識している。学校教育といえば、知・徳・体のバランスのとれた教育はいうまでもなく、それをそれぞれが伸ばしていくスタンスであることが大事なことであり認識していますが、それを要求しすぎると教員の負担を増やしてしまうことになります。

そうではなく、今まで教員がしていた一部を機械や外部の方にお問い合わせするなどして、教員達がしっかりと子ども達と向き合える時間を増やすよう、国や府の補助金も取り入れつつ努力をしているということをご理解いただきたく思います。

島田市長：国から補助金もありますが、最初だけ導入するためのお金はもらえても、その後の維持や更新にかかる費用は自治体が負担というものがほとんどなので、なかなか難しいところがありますよね。

教育長：確かにそうです。先に取り組むべきか、どのタイミングで取るかなど色々と考えながら連携を取りつつ学校教育の充実に取り組んでいきたいと思っております。